

平成 3 0 年 4 月 2 3 日

会 員 各 位

東京土地家屋調査士会
業 務 部

土地家屋調査士調査情報保全管理システム「調査士カルテMap」の 利用について（注意喚起）

標記のシステムは、土地家屋調査士が保有する業務に関する情報を共有する目的で、日本土地家屋調査士会連合会監修のもと、株式会社ゼンリンが制作及び運用を行っているシステムですが、当該システムに、「保有する業務に関する情報等の登録」をする場合には、個人情報保護法の遵守のため、事前に依頼者に対して、当該システムに関する説明を行った上で、「情報登録及び第三者への提供に関する承諾を得る」必要があります。

なお、このことについては、日本土地家屋調査士会連合会のホームページ及び当該システムの利用規約等でも説明がされているところであり、当該システムを利用されている会員各位におかれては、既にご承知のことと思いますが、本条件は当該システムを利用する上で、非常に重要な事項でありますので、十分に注意されるよう、お知らせ致します。

また、当該システムを利用されていない会員各位におかれても、当該システムを利用される際には、上記の内容にご留意いただけますよう、お知らせ致します。

日本土地家屋調査士会連合会ホームページ

土地家屋調査士調査情報保全管理システム「調査士カルテMap」

http://www.chosashi.or.jp/members_new/docs/tools/chosashi_kartemap.html

※ 日本土地家屋調査士会連合会のホームページ内の「会員の広場」にログインするためのユーザー名とパスワードが必要となります。